

平成26年 第2回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成26年4月11日 開会

平成26年4月11日 閉会

美 深 町 議 会

平成26年第2回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成26年4月11日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第25号 (平成26年度美深町一般会計補正予算 (第3号))
- 第 5 議案第26号 (工事請負契約の締結について)

◎出席議員 (10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 藤守千代子君 |
| 3番 藤原芳幸君 | 4番 南和博君 |
| 5番 中野勇治君 | 6番 山本進君 |
| 7番 諸岡勇君 | 9番 岩崎泰好君 |
| 10番 齊藤和信君 | 11番 倉兼政彦君 |

◎欠席議員 (1名)

- 8番 林寿一君

出席説明員

◎美深町

- | | |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君 | 副町長 今泉和司君 |
| 総務課長 渡辺英行君 | 住民生活課長 羽野保則君 |
| 産業施設課長 木戸一博君 | 会計管理者 吉田克彦君 |
| 総務グループ主幹 川端秀司君 | 企画グループ主幹 草野孝治君 |
| 生活環境グループ主幹 後藤裕幸君 | 保健福祉グループ主幹 望月清貴君 |
| 税務グループ主幹 山崎義典君 | 農業グループ主幹 中江勝規君 |
| 施設グループ主幹 杉本力君 | 管理グループ主幹 南坂陽子君 |

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 桜 木 健 一 君 教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君
幼児センター長 清 水 目 桂 子 君

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君 事務局副主幹 角 田 敏 彦 君

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） ごくろうさまです。

只今の出席議員は10名です。

本日、林君から欠席の申し出がありましたので受理しております。

定足数に達しておりますので、只今から平成26年第2回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において1番小口君、2番藤守君の両君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませ

局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

閉会中議長に提出された書類について申し上げます。

町長から専決第1号、損害賠償の額の決定。専決第2号、平成25年度美深町一般会計補正予算第11号。専決第3号、未払い賃料請求調停事件における支払い金額について。専決第4号、平成26年度美深町一般会計補正予算第2号。これら4件はいずれもお手元に写しを配合しておりますのでご覧いただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第25号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第25号 平成26年度美深町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第25号 平成26年度美深町一般会計補正予算（3号）について説明を申し上げます。

本件は美深中学校改修改築工事、そして町営プール改修その工事にかかる工事請負費の追加補正であります。これらの工事については工期内の完成に向けて進行しているところでありますが、この間新聞等で報じられておりますように工事にかかる労務費や資材費の高騰など経済情勢は刻々と変化している状況がみられます。こうした情勢に対応するため、工事請負費を追加して工事の確実な履行を図ってまいりたいと考えております。財源については全額一般財源であります。以上によりまして、一般会計の補正額は、歳入歳出それぞれ3,100万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ49億4,387万4千円となるものであります。

再三にわたる工事請負費の追加補正予算となりますが情勢をご理解いただきまして原案決定いただきますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案の説明をさせていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第25号 平成26年度美深町一般会計補正予算（第3号）

平成26年度美深町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,100万円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,387万4千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該部分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 6ページの説明を受けたところでありますが、2月1日の基準ということではありますが労務単価のパーセント、それから資材高騰におけるパーセント、これは経済情勢は確かに刻々と変わっているわけではありますが、この時点で入札後こういった変更をしたということだと思えますがそれについての説明をお願いします。

それから、すでにこの入札等も工事請負等については整理をされているわけではありますが、これらの労務単価または資材高騰に対してそれなりの修正といいますか改訂を加えるという約束事項というのはどういうことになって今回の金額に補正することになったのかについてもお聞きをいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） ご質問のあった今回の補正の件でございます。この2月1日基準に基づく今回の補正ですけれども、今年の2月19日に請負業者であります橋本、川島、山崎特定建設工事共同企業体の方からこの契約に基づく設計変更の協議がございました。この契約につきましては契約の第20条に基づく契約の変更の協議がございまして、著しい物価の変動に伴う設計変更であったため今回労務単価及び資材の実勢を調査して対応し今回の補正に至ったところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 内容等については2月19日に要請があってということなのですが、もう少し労務単価の額面はどの程度上がったのかということと資材高騰これらの内訳等について再度お聞きをしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 先程教育グループの主幹が答弁した部分については中学校の改築改修工事の部分でございまして、今年度2月19日に入札したのはプールの方の改修でございまして、その部分のご説明をさせていただきます。労務単価については労務単価全体として単独で考えると平均で7.1%ほど上がった状況です。しかしながら、中学校のプールにかかる部分については労務単価が全体で工事費としては10.04%上がっているのですけれども、その10.4%のうち労務単価については4.72%になります。残り5.32%については資材となります。先程高騰の約束ごとということだったのですけれども、中学校もプールもそうなのですけれどもいずれにしましても公共工事ですので国交省が示している公共工事の請負契約約款に基づいて美深町の工事契約書も作っております。その20条の中でこの価格等の急激な予測できない変動については適正に取り

扱うような条項になって業者等からの協議に基づいてこちらが調査した結果に基づいて今回提案させていただきました。

○議長（倉兼政彦君） 3 番 藤原君。

○3 番（藤原芳幸君） 今回の説明につきましては、国の政策によって脱デフレ緩やかなインフレということを目指してきた中でのある意味成果の表れた部分がこのような形になって出てきたものかと思うのですが、今回の財源措置は全部一般会計からの持ち出しとなっておりますけれどもこれは今後このことに対して財源的な補助が得られるものなのかどうかその辺をお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今回補正で増額をさせていただきますが、これについての特別な財源措置というものはございません。一般財源という形になるかと思えます。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループで今全般的なことを聞かれたわけですが、
総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今後の動きになるのかと思えますけれども、こういった労務単価のアップによりまして補助ですとかそういったところに反映されてくると私は認識しております。ただ、現在動いているさなかにおいてこの学校建設についてはこれらが対象にならないということであります。今後の動きを注視しながらそういった補助の部分については対応されるのではないかという考えは持っているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 10 番 齊藤君。

○10 番（齊藤和信君） 今回の入札に伴う人件費の高騰、資材の高騰ということで工事費の見直等については何も言うところではございませんけれども、ただ、議案書の6ページの歳出の中で、美深中学校改築改修請負工事で2,940万円の結果の中において金額が節の部分でプール費の中に160万円を補正しているのに、こちらにも2,940万円ということで数字の書き換えが提案された議案書が間違っているのかいないのか、このままでよいのかその点についてお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） この数字につきましてはたまたま同じ金額でありまして、プールの方はこの工事請負費の中にスキー場の景観整備と索道の設備がございましてそれが2,780万円でございます。それに今回160万円が加わってこの金額になったということでございます。

○議長（倉兼政彦君） よろしいですか。

10 番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） そうしますと、体育教育施設の2,940万円の中に2,780万円という索道の工事請負費が含まれているということによろしいのですか。

○議長（倉兼政彦君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 索道の設備のほかにスキー場の景観整備の事業費も含まれております。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから議案第25号について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 平成26年度美深町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第25号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第25号 平成26年度美深町一般会計補正予算（第3号）は原案の通り可決されました。

◎ 日程第5 議案第26号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 議案第26号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第26号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

本件は新エネルギー、省エネルギー推進の一環として木質バイオマスエネルギー資源（木質チップ）であります。燃料とするびふか温泉木質バイオマスボイラー施設の施設整備工事にかかるものであります。工事請負業者の決定にあたりましては、すでに4月8日に入札を執行いたしまして落札者と仮契約を締結したところであります。しかし、この契約の締結にあたりましては議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます。

たきます。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明を申し上げますので議案書の7ページを開きいただきたいと思います。

議案第26号 工事請負契約の締結について次の通り工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

まず契約の目的でございます。びふか温泉木質バイオマスボイラー施設整備工事。契約の方法、指名競争入札による契約。契約金額、2億1,438万円。契約の相手方、美深町字東4条北4丁目7番地 株式会社 山崎組 代表取締役社長 山口晴一。

この8日に6社による指名競争入札を行っております。税抜きで入札を行っておりますので税抜きの予定価格が2億222万円。これに対しまして最低の入札価格が1億9,850万円となっております。これに消費税8%を加算した額を持って契約をするということでございます。

次、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

資料としてこの工事の概要について若干ご説明を申し上げたいと思います。まず工事場所につきましては、美深町字紋穂内 美深アイランド内のびふか温泉の敷地内でございます。下の図に示す通り高齢者センターのちょうど南側ですけれどもここに建設をしようとするものであります。工期が契約の日から27年の1月30日を予定しております、工事の概要でございますけれども、建物が木造一部鉄筋コンクリート造りの地上1階地下1階でございます地下もでございます。建築面積で66.42平方メートル、延べ床面積は124.87平方メートルでございます。9ページの図面、下の方の断面図をごらんいただきたいと思いますが、1階にボイラーを設置いたしましてその下にチップサイロがございましてチップをここに落とし込んでベルトコンベアーでボイラーの方に供給するという施設の仕組みになっております。建物のほか機械設備工事としてチップボイラーの設備一式、このボイラーの出力能力につきましては550キロワットでございます。そのほか電気設備工事一式と、さらに配管ですとか工事もあわせてこの工事内容となっております。

以上、議案第26号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） おたずねをいたします。まず、契約の件ですけれども、私の記

億では過去に2件ほどなのですが地元資材購入は契約の何%を地元工事の契約の中から地元で使いなさいという規約を持って業者に地元反映のための自由にならない部分があったと思うのですけれども今日それが見当たらないのはなぜなのか。

それからもうひとつ、この契約に対してどのくらいの労務費の単価アップあるいは資材の高騰が見られたときに再度協議ができるものなのかどうか、現在まで東北の震災があってからそのようになったのか、今まではこういうことがなかったわけです。請け負った者がその金額でしっかりと工事を施工しなさいという責任施工という問題が発生していたわけなのですけれども、何パーセントぐらいの高騰で見られるのか。そしてどういうものに経費がかかったらこういう積算ができるのかということが1点です。

それからもう1点は、この位置図を今初めて拝見したところなのですけれども、この場所は高齢者センターの玄関があったところだと思うのですけれども、今ここは使わないで閉鎖になっております。けれども、この東側は宿泊施設になっています。その件についてボイラーの騒音等は考えられないのかどうか。それから、チップの搬入等の車の出入りによる騒音ということは考えられないのかどうか、場所はここしかなかったのか、どういう経緯でこの場所になったのかお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 最初に質問をいただきました入札方式の関係ですけれども、総合評価落札方式の話をされていたのかと思っておりますが、最初に申し上げますけれども決してその落札方式は地域の資材をこれ以上調達してくださいという縛りがかかるものではございませんので、業者さんにはなるべく努力をしていただきまして地域で調達していただけるものは地域で調達していただくという自助努力をして入札に臨んでいただくという内容でありました。今回は内容的にも機械設備のボイラーの設備ということが非常に大きいということで、これらは町内で調達できるものではありませんし工事総体でいっても前回のほっとプラザと中学校の関係につきましては約3億円を超える工事これで実施してみようということでやっておりますので、今回は工事の内容それから金額的に見まして一般的に指名競争入札で実施したということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 工事費の変更ということなのですけれども、この制度については東北震災の状況で始まったわけではなくてずっと以前からあるものでございます。それについては上がる方も下がる方もなのですけれども、急激な社会変動によって工事全体の契約額、残工事とって良いと思うのですけれども、その残工事の部分の1.5%以上の価格の変動が認められた場合には設計変更をするというものでございます。い

れにしろ先程も答弁させていただいたのですけれども、契約の20条の関係にその辺は謳って協議をしたものについて設計担当の方で適正かどうかということで判断をしている状況でございます。

それと施設の位置なのですけれども、今のボイラーというのは相当精度が良くなりまして騒音的なものは問題ないということで他の温泉などにも数多く木質ボイラーを使っているのですが当然そのボイラーについても効率が良い位置ということで施設の一番近くになっております。

それと位置ですけれども、先ほど言ったように配管の延長が一番短いところだとか今後管理するために他の出入り口と一番隣接している位置、景観等を考えた中で一番適正ということでこの位置に設定させていただいております。

○議長（倉兼政彦君） よろしいですか。

2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 入札方式ですけれども、これはそうしましたら中学校はどのような契約をされていたのか。それから縛りが決してあるものではないというお話しでしたが、そうではなくて1円でも10円でも使ったものはしっかりと残さず領収書をつけて、もし100万円の工事で何%を地元で使いますとって契約をしたら1円たりともくわないでその領収書をつけて出さなければならない制度になっていたと私は理解しておりますけれども、中学校はそれではどういう形で入札されたのかと、私はこういう制度ではなかったような気がしたものですから、なぜこれが外れたのかと思ったのですけれども、勘違いでしたら発言を取り消しますけれどもお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 地元調達にかかわる総合評価落札方式ですけれども、ほっとプラザ☆スマイルと美深中学校の現在進行しております改修・改築工事で実施させていただいております。それから業者さんの方には見積もりから始まって最後に領収書まで添付していただくということは手間のかかる入札方式だと思っておりますが、その点については時間的な猶予も持ちながら配慮をさせていただきたいと思っておりますのでそのような方式で実施させていただきました。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） その方式も結構なのですけれども、競争入札で皆さん参加してくるわけです。そうしましたら、地元で利用できるもの、この美深町の規模で大きな金額の工事をやったときにどうなのかなと、その縛りが大きければ大きいほど資材の高騰にもやはり反映してくるわけなのです。そういう縛りがなければ今回のような資材の高騰はこ

んなに5.何%の増額にしなくても業者の努力というものが報われるところもあるのではないかと思うのですけれども、やはり小さな町で大きな工事を請け負ったときのその仕組みというものはもう少し考えていくべきではないかと思います。業者が成り立つようなシステムで、小さな業者も大きな業者も生計が成り立つような方向をやはりしていくべきだと思うのです。私はどうも見ていますと大きな業者は救われて小さな業者は救われないのではないかと、そのような気がしてならないわけです。ですから、先ほど全体の仕事は今動き出したばかりだから分かりませんと、これから動き出すことによって人件費の高騰の金額が出てくるのだと思うのです。ということは、指定管理者で仕事を受けた方々もそれぞれ人件費の高騰が出てくるのではないかと、継続で仕事をしている業者さんたちも当然資材の高騰が出てきたりするのではないかと思うのですがそのようなものに反映していくと捉えてよろしいわけですね。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 工事費の話が出てきましたので施設課の方からご答弁をさせていただきたいと思います。1番最初の5%というのは多分このバイオマスボイラーが3月補正で5%程度補正させてもらった部分かと思います。その部分については先ほどからご説明している7.1%ほど全体で平均で労務単価が上がっております。その部分で跳ね返った部分であってそれは適正な設計額、国交省から指導されている設計額に基づいて上げた部分でありまして、その部分と上げたから5%落ちるとか資材費が地元調達をしないとそれだけ落ちるのではないかというのはひとつ違うものがあるのかと。ただ、現実的に町内で買ったときに当然流通経路が増える可能性がありますので高くなるかもしれませんが、その辺はやはり町内の活性化だとかいろいろな部分で大型工事については難しいところかと判断するところも現実的にはあります。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 入札方式の総合評価型指名競争入札のご質問をいただいておりますけれども、総合評価型にはいろいろな要素がありましてもっといろいろな要件を入れて道あたり大きな市あたりはやっているようでございますけれども、美深町については地元調達というものを特化してやってきております。これは先ほどから主幹の方で答弁申し上げます通り、強制して地元調達をなさいというものではございません。入札にあたってまず設計金額に対して入札価格があります。さらに地元調達価格というのがあって地元調達がどの程度努力できますかという、これはしなさいということではなくて、入札をされる業者さんの方で、私のところは美深町でこれだけの地元調達でこの工事をします、というその金額と入札価格、工事本体価格を総合的に判断して落札業者を決めるわけです。

が、入札価格が高かったとしても例えばA・B・Cの3社があって1番Aという業者の入札価格が高かったとしても地元調達が多ければその分は点数にして総合的に評価をして入札価格が高くても地元調達が多いためこの部分は落札業者となりうるという入札方式でございます。従って、地元調達をやるから不利になるとか、地元が比較的高いものを調達するので当然その部分工事価格が上がるという場合においてもそういったことを配慮した入札方式になっておりますので、これまで通りの一番安いところの安い価格をもって落札をするという方式ではなくて総合的な判断に基づいて落札業者を決めるという入札方式でございますのでその辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） ボイラーの関係についてお聞きをいたします。

確か温泉に使われているボイラーは6機あってそのうちチップボイラーを2機にしたいということなのですが、この図面についてこれは1機だけの図面のような気がするのですがその件についてどのようにこのボイラーを設置されていくのかお聞きしたいと思っております。

それから、1度聞いた覚えがあるのですが、間伐材を利用するという事で林務室長との契約事項がされて町長・林務室長が新聞等に載っていたのですが、これはどのような契約でどのようなメンバーでの契約事項だったのかについてお聞きをします。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君に申し上げますが、今回は工事契約の部分でありますのでそこに留意して質問をしてください。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 関連すると思っておりますけれども、ボイラーの関係についてこの部分についてはどれだけの容量でこのボイラーを使用していくのか答弁をいただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 木質バイオマスボイラーについては1機でございます。それで諸岡議員の方からいわれたのは、びふか温泉、旧高齢者センター、ふるさと館で現在6機ございます。ここに全体に行き渡る木質バイオマスボイラーを1機接続しますけれども、これは夏場等についてはこのメインの木質バイオマスボイラーで全館対応しきうと考えておりますけれども、冬場暖房等が入りますとこのメインだけでは全てに行き渡らない可能性があるということで温泉のボイラーと1機を併用していくといった考えで2機使う状況であるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） そうしますと、もう1機については新たに設置するものではない

という理解でよろしいわけですね。この点についてはすでにチップボイラーというのとはどういうものをつくるのか決まっているのかと思うのですがこの点についてはどうなのでしょう。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） チップボイラーについては一定程度設計の中で見積もりをとって比較検討をしてやっております。それと、市場調査を兼ねまして当然維持管理の行き届いたメンテナンスができるボイラーということでそれらを含めて設計段階で施設の大きさ等もボイラーの種類で違いますのでそういう部分を含めた中で一定程度選定した中で設計を行っております。メーカーなのですけれどもスイスのシュミット社というボイラーで資料についている通り550キロワットのボイラーでございます。それが種々のボイラーの中から選定したものでございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） スイスのシュミット社というのは、和寒でも先日上川支庁の女性の支庁室長さんと写真が載っていたのですが、それらと類似又は同じものなのか、その点の形式についてはどのような検討をされたのか、中身についてどういったものなのか、例えば近隣では音威子府などもボイラーが入っていますがこれらの差とかはあるのかどうか、同一のものなのかどうかお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 音威子府のボイラーはメーカーが違うのですが、ほぼその他の近隣のボイラーについては視察に行ったところは全部このシュミット社のボイラーでございます。型式については他の施設の型式というのは詳しく何キロワットということとはわからないのですが、いずれにしてもこの型式について先ほどいった550キロワットというのはびふか温泉がふるさと館、高齢者、温泉施設3施設が熱量を必要としている部分で一番経済性で効率のよいボイラーの大きさの選定をしている次第でございます。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 提出をいただいた位置図で見ますと、高齢者センター等の直接表に出る出入り口が1つあるのですが、そこの前にボイラーの小屋ができるのかと思うのですが、今は冬ですから除雪の関係で使っていないのかもしれませんが夏場は保養センターを通らないで直接出入りできる玄関が今後これが建設されることによって使うことができなくなるのかどうかという点と、その工事はおそらく昼間中心で夜宿泊者がいるときにはやらないと思うのですが、温泉の風呂だとかその横を工事車両

が通るわけですが、たとえば騒音対策等があるのかどうかその点についてお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 前段の部分でございますけれども、高齢者センターの入り口のスロープが前の方にまっすぐ伸びている部分でございますけれども、このスロープの位置を変えて西側から入ってくる形で玄関を使えるように改修する予算となっております。主に高齢者センターの趣友会の部分が解散したということもありますし、主にバス等で通いますので温泉の表玄関から入ってくるのが中心になってくるのかと思いますのでそういった形で引き続き玄関の方はスロープを変えますけれども使える状態にしていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 当然、浴室等のちょうど西側が通路・作業路になりますので重機等もここを通過しますけれども、施設自体がそんなに大きくはありませんので何回も通過するという事ではないと思います。ただし、地下1階となっておりますので基礎を掘る時に掘る音がやはりすると思われます。しかしながら、それも長期的なものではないということと、それと全体的に建設する場所の回りについてはバリケードを張るようなことになっておりますのでその点は幾分緩和されると思います。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

1 番 小口君。

○1 番（小口英治君） 私はボイラーの設置による経済効果がどれくらい図れるものかお聞きしたいのですが、例えばペレットにすることによって化石燃料を使わないということでトン当たりの単価はいろいろ

○議長（倉兼政彦君） 小口君に申し上げますが、工事契約に関する議題ですのでそれにあつた質問をしていただきたいと思います。

1 番 小口君。

○1 番（小口英治君） この工事によってどれだけの経済効果があるのかについてはどうでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） すでに入札を済ませていますので、その辺の変更はなかなか聞きにくいところだと思いますので質問の趣旨を変えてください。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれで質疑を終了いたします。

これから討論を行いますか討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第26号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第26号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議長(倉兼政彦君) 全員賛成です。従って、議案第26号 工事請負契約の締結については原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程の全部を終了致しましたので会議を閉じます。

これで、平成26年第2回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 2時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 小 口 英 治

署名議員 藤 守 千代子